

南 監 第 23 号
平成20年12月9日

南 伊 勢 町 長 稲葉 輝喜 様
南伊勢町議会議長 倉田 珠文 様

平成20年度 定期監査報告書

南伊勢町代表監査委員 岡 井 永 光

地方自治法第199条4項及び7項の規定により、定期監査を中山 盛委員とともに、10月23日・24日に関係当局立会いのもと実施しましたので、その結果についてご報告します。

23日に、保育所・宿田曾園、宿田曾出張所、宿田曾小学校、産業振興課・南勢種苗センター、上下水道課・南勢倉庫を、24日に、浮島パークなんとう、南島中学校、かもめ作業所、クリーンセンター南島の各施設、事業所に出向き、施設の整備状況、関係諸帳簿等について監査を行った。

1. 宿田曾園

統合により新設された施設の使い勝手は良好であり、運営については、保護者並びに地域の方々の協力もあって、順調に運営されていた。また、関係諸帳簿についてもよく整理されており、園児の健全育成を目指した保育計画に基づき、日常の保育状況や保護者への連絡等きめ細かく記録されていた。

さらに、交通安全指導、防災訓練等を活発に行う外、大規模地震、津波対策について、各園マニュアルに従い実践的な訓練を行っているとのことであったが、今後も常に園児の安全を最優先に考えた訓練を続けていただくよう申し入れた。

尚、職員の勤務時間管理、サービス関係について、特に時間外勤務の扱いについて、遺漏のないよう申し入れた。

2. 宿田曾小学校

給食費の納入状況は良好であり、備品台帳等諸帳簿については、特に備品台帳において、カラー写真が添付されており、よく整理されていた。

大規模地震、津波対策について、マニュアルに従い訓練を行っているとのこ

とであったが、今後も常に児童の安全を第一に考え対処していただくよう申し入れた。

尚、旧体育館について、現在は一部倉庫として利用されているが、老朽化しており、児童の安全確保の観点から、撤去されたい。

3. 宿田曾出張所

正規職員・臨時職員の2名配置された中で、地域密着を基本としながら、良好に事務が行われていた。

尚、事務手数料の収納に関し、授受時間の設定について、対応する金融機関とよく協議していただくよう要請した。また、日常の業務を記録するため、日誌の作成をお願いしたい。

4. 産業振興課・南勢種苗センター

南伊勢町の基幹産業である漁業において、漁家経営の安定、向上を図るため、さらには地域活性化への大きな期待を担った「南勢種苗センター」であるが、この種の業務の費用対効果を、数値のみで計ることは、議論の分かれるところであり、さらなる地道な努力を積み重ね、大きな成果のあがることを期待したい。

5. 上下水道課・南勢倉庫

財政健全化法が施行されるからみからも、備品台帳の整備が求められているところであり、倉庫に収納されている資機材について、担当者立会のもと数量・整理状況の確認を行ったところ、それぞれの品目毎によく整理されており、今後とも継続されたい。

6. 浮島パークなんとう

指定管理者制度が導入され2年が経過し、初めての監査となった。

監査は、管理運営状況、経理状況、内部監査体制等を主眼に実施し、その結果、指摘事項はなかったが、地域活性化の一環として、苦しい経営状況のなか、ボランティア精神を遺憾なく発揮し、頑張っておられ、敬意を表したい。

7. 南島中学校

年度途中での校舎移転ということであるが、生徒は新しい環境にも慣れ、文化祭を目指し懸命に頑張っているということであり、不登校等の問題行動についても少なくなり、落ち着いてきたとのことであった。また、給食費等の納入状況は良好であった。

校舎は高校生を対象として建設されたものを改装したものであるが、特に問題となるようなことは見受けられなかった。

尚、広大なグラウンドがあるので、南伊勢町の貴重な財産として有効活用が図れるよう検討されたい。

8. NPO法人 かもめ作業所

障がい者自律支援福祉施設として、経営され、主に美和ロック、中日新聞、手工芸等の仕事をしながら自立支援活動されている。

指摘事項なし。

9. クリーンセンターなんとう

本年6月9日にゴミ焼却業務が、クリーンセンターなんとうに集約されたが、季節、曜日等により量の変動があるものの、適正に処理されていた。

尚、施設の裏山上部にある最終処分場については、適正な処理と管理をされるよう要請したい。